

## 物流施設への立地支援



### 岡山市物流施設誘致促進奨励金



物流施設を建設して行う事業

対象事業

業種

- 道路貨物運送業
  - 倉庫業
  - 貨物運送取扱業
  - 港湾運送業
  - 卸売業
  - 小売業
  - 製造業
- ※業種については、総務省「日本標準産業分類」を参照

物流施設

- 倉庫
  - 配送センター
  - 流通加工場
- ※製造業、小売業の工場又は店舗に併設されるものは除く

#### ● 交付要件

取得用地面積	公的団地用地 — 1,000㎡以上 ※民有地の場合は、市街化調整区域内において、物流総合効率化法、産業振興型地区計画、産業拠点周辺での開発許可(P11)または地域未来投資促進法(P12)の手続きを経たもの等に限る	民有地 — 3,000㎡以上
固定資産投資額	大企業 — 5億円以上	中小企業 — 2億円以上

#### ● 奨励金の内容

**【土地補助金】** 土地固定資産評価額 × 3% (増設の場合なし)

**【建物補助金】** 建物固定資産評価額 × 9% (増設の場合4.5%)

**【機械設備補助金】** 償却資産固定資産取得価額 × 3% (増設の場合1.5%)  
※機械及び装置に限る

※限度額 合計 3億円 (増設の場合1.5億円)

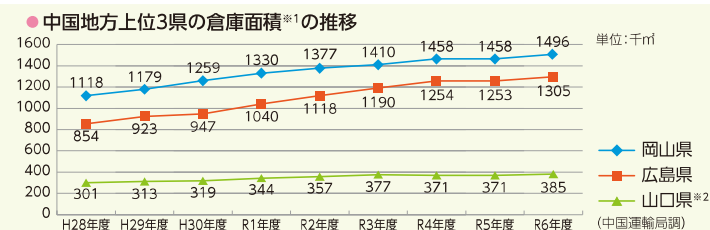


**【人材確保奨励金】** 市内に住所を有する新規常用雇用者数 × 60万円 (障がい者は120万円)

### COLUMN | コラム 倉庫面積

中四国、西日本の交通結節点に位置する岡山市は、物流拠点の立地場所として需要が高い!! 岡山県内に集積する営業倉庫の面積は中四国最大規模で、増加傾向にあります。

※1 普通倉庫の1～3類倉庫の面積  
※2 九州運輸局の管轄に属する下関市、宇部市、長門市及び山陽小野田市を除く



## 工場、研究所等への立地支援



### 岡山市企業立地促進奨励金



対象事業

- 製造工場
- 研究所等

- 建設
- 購入
- 賃借

し、機械設備を設置して行う事業

製造工場

製造業の用に供する工場

※業種については、総務省「日本標準産業分類」を参照

研究所等

- [研究所] 工業製品
- バイオテクノロジー
- 光通信又は電気通信
- [ソフトウェアハウス]
- [システムハウス]
- [事業所] 高度情報処理産業
- 高度な機械修理業
- ディスプレイ業
- 非破壊検査業
- デザイン業
- 機械設計業
- エンジニアリング業

#### ● 交付要件

	製造工場	研究所等
取得用地面積	公的団地用地 — 1,000㎡以上 民有地 — 3,000㎡以上	公的団地用地 — 1,000㎡以上 民有地 — 2,000㎡以上
固定資産投資額	大企業 — 5億円以上 中小企業 — 2億円以上 ※賃借した工場の場合 大企業2億円以上・中小企業1億円以上	大企業 — 2億円以上 中小企業 — 1億円以上

#### ● 補助金の内容

**【土地補助金】** 土地固定資産評価額 × 3% (増設の場合なし)

**【建物補助金】** 建物固定資産評価額 × 9% (増設の場合4.5%)

**【機械設備補助金】** 償却資産固定資産取得価額 × 3% (増設の場合1.5%)  
※機械及び装置に限る

※限度額 合計 3億円 (増設の場合1.5億円)



**【人材確保奨励金】** 市内に住所を有する新規常用雇用者数 × 60万円 (障がい者は120万円)